

宮崎国スポ強化戦略プロジェクト補助金交付要項 【(2) 女性アスリート等活動支援プロジェクト】

1 目的

第81回国民スポーツ大会において天皇杯の獲得を目指す上で、女子の競技力向上は喫緊の課題である。そのため、入賞間際の女性アスリート等への支援等を充実させ、第81回国民スポーツ大会での女子種別における競技得点の獲得を目指す。

2 補助対象

- (1) ネクストアスリート強化指定選手支援
2027国民スポーツ大会で入賞が期待される入賞間際の女性アスリート
- (2) スポーツ環境支援
 - ① トレーナー・保育士等の活用支援（女性アスリート、女性指導者）
 - ② 医療費補助（女性アスリート）

※女性指導者については、保育士の活用支援のみ対象とする。

3 補助対象経費（詳細は別表参照、領収書の宛名は競技団体名と個人名(指定選手)とする。）

【ネクストアスリート強化指定選手支援】

- (1) 旅費
 - ①交通費 強化練習等に伴う選手・指導者の旅費
 - ②宿泊費 選手、指導者の宿泊費（県内外一泊15,000円(税込)以内を原則とする。）
- (2) 需用費 競技用消耗品、燃料費
- (3) 役務費 振込手数料
- (3) 使用料賃借料 会場使用料、競技用具使用料、駐車場使用料、トレーニング施設使用料

【スポーツ環境支援】

- (1) 報償費 強化練習等に伴うトレーナー・保育士等への謝礼
- (2) 旅費
 - ①交通費 強化練習等に伴うトレーナー・保育士等の交通費
 - ②宿泊費 強化練習等に伴うトレーナー・保育士等の宿泊費
（県内外一泊15,000円(税込)以内を原則とする。）
- (2) 需用費 女性特有の健康課題を理由に産婦人科や婦人科を受診した際に処方された薬代
- (3) 役務費 女性特有の健康課題を理由に産婦人科や婦人科を受診した際の診察・検査手数料、振込手数料

4 補助対象者の決定

- (1) ネクストアスリート強化指定選手支援
関係団体の希望調査票に基づき、強化・育成委員会で決定する。
- (2) スポーツ環境支援
 - ①トレーナー・保育士等の活用支援
関係団体の希望調査票に基づき、強化・育成委員会で決定する。
 - ②医療費補助
選手本人を対象とした事前申請に基づき、決定する。

5 事務手続き

- (1) ネクストアスリート強化指定選手支援
宮崎国スポ強化戦略プロジェクト（(2)女性アスリート等活動支援プロジェクト）として一括申請を行う。関係団体の希望調査票に基づき、強化・育成委員会で決定する。
- (2) スポーツ環境支援
「トレーナー・保育士等の活用支援」と「医療費補助」のそれぞれについて、個別に申請を行う。

6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

- 平成31年4月1日一部改正
令和2年4月1日一部改正
令和3年4月1日一部改正
令和4年4月1日一部改正
令和5年4月1日一部改正
令和6年4月1日一部改正
令和7年4月1日一部改正

(別表) 補助対象経費

この補助金に係る対象項目及び用途については、下記のとおりとする。

事業名	項目	用途区分
(1)ネクストアスリート 強化指定選手支援	旅費	強化練習等に伴う選手及び指導者の旅費・ 宿泊費
	需用費	競技用消耗品、移動に伴う燃料費
	役務費	振込手数料
	使用賃借料	会場使用料、競技用具使用料、駐車場使用料 トレーニング施設使用料

事業名	項目	用途区分
(2)スポーツ環境支援	報償費	強化練習等に伴うトレーナー・保育士等へ の謝礼
	旅費	強化活動等に伴うトレーナー・保育士等へ の交通費・宿泊費
	需用費	女性特有の健康課題を理由に産婦人科や婦 人科を受診した際に処方された薬代
	役務費	女性特有の健康課題を理由に産婦人科や婦 人科を受診した際の診察・検査手数料、振込 手数料